

グローバル化と企業の社会的責任

— 主に労働と人権の領域を中心として —

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

まえがき

「企業の社会的責任（CSR）」がなぜグローバルに問われるのか。近年、IT革新、インターネットの広がりにより、モノづくり、物流・販売のグローバル展開が急速に拡大している。そういったグローバル化の進展の中で、一部の先進国への富の偏在が生じ、貧しい途上国との格差が拡大している。また、世界中には2億5千万人の児童労働が存在し、途上国では劣悪な労働条件、労働環境のもとで生産を行ういわゆるスウェットショップ（搾取工場ともいわれる）も後を絶たない。90年代以降、こういった途上国の環境問題や工場現場における労働、人権問題について、NGOはメディアを通じたキャンペーンで劣悪な状況を明らかにしている。世界に進出している多国籍企業は、各地で厳しい批判やボイコット運動にさらされ、その対策を迫られてきた。

開発途上国は、税制上の優遇措置や安価な労働力を提供することで、多国籍企業に対して進出するメリットを提供する。多国籍企業は、進出先国では本国の環境基準や労働基準などに制約されることなく操業を行っている。そうした中、直接投資による現地工場のみならず、現地サプライヤーについても「スウェットショップ」の現状がみられる。一方、90年代以降、NGOのグローバルなネットワーク化を背景とした運動が、企業に対して社会的公正性、地球環境の持続可能な開発・成長を目指した取組みを要求するだけでなく、国境を越えた普遍的な解決のための規範づくりを求めている。もはや一企業のみでは解決できない課題がそこにはある。

では、これに対して政府はどのような役割を果たしうるのであろうか。ヨーロッパでは、欧州委員会が中心となってフォーラムを開催し、マルチステークホルダーを対象に議論の場を提供している。EU加盟国の中でも、イギリスでは「企業の社会的責任」大臣を任命し、CSRの普及の支援に代表されるように積極的にCSR支援を政策に盛り込む動きがある。

そういった地球規模での動きの中で、日本でも2000年以降CSRへの関心が急速に高まり、「経済、社会、環境」を視野に入れた企業のための行動規範やガイドラインが相次いで発表されている。

本研究では、CSRの課題について、日本国内ではまだ議論の進んでいない多国籍企業の事業展開との関係において、「労働と人権」を中心テーマに、企業システム論、国際労働法、開発経済学の研究者、および企業、労働組合の専門家がメンバーとなる研究会を構成し、また、海外の専門家を招聘した国際シンポジウムを開催して議論を深めた。本報告書は、そうした調査研究活動を通して欧米企業の事例等を含めたCSRの最新動向を捉え、「企業と市場社会」「国際法」「異文化経営」「国際労働運動」「企業経営とサプライチェーン」の各視点から掘り下げ、とりまとめたものである。

最後に、ご多忙のなか研究会メンバーとして、ご報告・ご執筆等ご協力いただいた研究者、専門家の方々および海外現地調査にご協力いただいた企業関係者の方々に厚くお礼を申し上げます。本報告書が今後のCSR経営、雇用・労働をめぐる議論の展開に有効な手掛かりを提供することができれば幸いです。

2005年10月

独立行政法人労働政策研究・研修機構
理事長 小野 旭

執筆担当者（執筆順）

氏名	所属	執筆章
たにもと かんじ 谷本 寛治	一橋大学大学院商学研究科教授	第Ⅰ部及び第Ⅱ部第1章
あごう しんいち 吾郷 眞一	九州大学大学院法学研究院教授	第Ⅱ部第2章
おかだ よしたか 岡田 仁孝	上智大学比較文化学部教授 比較文化研究所所長	第Ⅱ部第3章
おうみ なおと 逢見 直人	UIゼンセン同盟副会長	第Ⅱ部第4章
すずき ひとし 鈴木 均	日本電気株式会社 CSR推進本部 統括マネジャー兼社会貢献室長	第Ⅱ部第5章
のむら かすみ 野村かすみ	労働政策研究・研修機構国際研究部 主任調査員	第Ⅱ部第6章第1節、 第2節2、3、4、 第3節、参考資料②、③
ふじなみ みほ 藤波 美帆	学習院大学大学院経営学研究科 博士後期課程	第Ⅱ部第6章第2節 1および5
よしはら ゆきこ 吉原夕紀子	労働政策研究・研修機構 国際研究部調査員	参考資料①

「企業の社会的責任」研究会メンバー

(主査) 谷本 寛治	一橋大学大学院商学研究科教授
吾郷 眞一	九州大学法学大学院教授
岡田 仁孝	上智大学比較文化学部教授 比較文化研究所所長
逢見 直人	UIゼンセン同盟副会長
鈴木 均	日本電気株式会社 CSR推進本部統括マネジャー兼社会貢献室長
藤波 美帆	学習院大学大学院経営学研究科
野村かすみ	労働政策研究・研修機構国際研究部主任調査員
吉原夕紀子	労働政策研究・研修機構国際研究部調査員

目次

はじめに

第 I 部 概要

「グローバル化と企業の社会的責任 —主に労働と人権の領域を中心として—」 の概要	1
---	---

第 II 部 本論

第 1 章 持続可能な発展と求められる CSR	13
第 1 節 CSR を問う背景	13
第 2 節 CSR の捉え方	15
第 3 節 CSR を評価する市場の形成	19
第 4 節 わが国における CSR の政策的課題	27
第 2 章 企業の社会的責任の国際法による規制	32
第 1 節 はじめに	32
第 2 節 CSR の国内法的位置づけ	32
第 3 節 企業の国際法上の地位	33
第 4 節 OECD 多国籍企業ガイドライン	36
第 5 節 ILO 三者宣言	38
第 6 節 国連多国籍企業行動規範（案）	40
第 7 節 OECD ガイドラインや ILO 三者宣言の国際法的効力	41
第 8 節 ISO 基準、およびその他の NGO、NPO による「基準」	43
第 9 節 おわりに	45
第 3 章 人権と CSR、そして中国におけるサプライ・チェーン・マネジメント	48
第 1 節 はじめに	48
第 2 節 普遍的基準が強調されるようになった要因	49
第 3 節 人権	54
第 4 節 ケーススタディ：ヒドロ・マグネシウム西安（HMX）社	60
第 5 節 おわりに	73
第 4 章 労働組合の CSR の取り組み	79
第 1 節 はじめに—労働組合にとっての CSR	79
第 2 節 国際自由労連（ICFTU）の CSR についての考え方	79
第 3 節 GUF によるグローバル枠組み協定	82
第 4 節 連合の CSR についての考え方	85

第5節	産業別組織のCSRの取り組みーUIゼンセン同盟の事例	88
第6節	労働組合によるCSRへの関わりについての論点	94
第5章	CSR経営におけるサプライ・チェーン・マネジメントの現状と今後	98
第1節	はじめに	98
第2節	グローバリゼーションの進展がCSRへの関心の高まりの背景	98
第3節	CSRへの関心の高まりを背景とする国際的な動き	99
第4節	CSRに対する認識	100
第5節	CSRリスクとは	101
第6節	SRI評価においてもサプライ・チェーンへのCSR展開を重視	102
第7節	CSR推進上の課題としてのサプライ・チェーン・マネジメント	103
第8節	CSRのサプライ・チェーン展開にあたっての課題と対応	103
第9節	欧米先進企業の取り組み(サプライ・チェーンでのCSR指標の共通化)	105
第10節	NECのCSRサプライ・チェーン・マネジメントへの取り組み	106
第11節	おわりに	111
第6章	欧米企業のサプライ・チェーンでのCSR事例	113
第1節	欧米企業のグローバル展開と企業の社会的責任に関する事例調査概要	113
第2節	アジアにおける欧米系企業のCSR事例	119
第3節	ヒヤリング調査結果からの知見	153
参考資料		
①	国際シンポジウム「グローバリゼーションと企業の社会的責任」要約	157
②	労働と人権に関する国際基準、規格等一覧表等	180
③	国際労働基準(基本的なILO条約)、欧米アジア主要国批准状況	186